

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年5月24日
【事業年度】	第60期（自平成29年3月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	富士精工株式会社
【英訳名】	FUJI SEIKO LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 龍城
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53 - 6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市吉原町平子26番地
【電話番号】	(0565) 53 - 6611 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 近藤 規央
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	18,475,518	21,606,275	22,073,134	20,388,601	20,707,214
経常利益 (千円)	1,162,204	1,269,330	1,343,692	307,126	963,433
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	821,961	1,102,907	829,963	297,691	457,080
包括利益 (千円)	1,943,009	2,281,814	988,567	170,443	995,926
純資産額 (千円)	15,542,738	17,804,727	16,777,456	16,583,621	17,296,397
総資産額 (千円)	21,481,753	25,074,888	25,219,891	23,619,403	25,332,323
1株当たり純資産額 (円)	755.85	815.44	752.23	767.69	820.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.70	58.49	43.10	15.36	24.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	43.43	58.18	42.49	15.33	24.40
自己資本比率 (%)	66.2	61.7	58.0	61.5	59.7
自己資本利益率 (%)	6.1	7.4	5.5	2.0	3.1
株価収益率 (倍)	6.00	5.45	7.03	17.25	13.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,972,930	2,021,092	2,819,498	1,025,651	2,158,229
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	952,678	696,661	1,430,981	891,469	729,716
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	623,589	225,006	225,996	885,042	327,911
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,667,944	4,965,410	5,953,987	5,060,199	6,237,957
従業員数 (名)	1,518	1,619	1,629	1,664	1,570

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
売上高 (千円)	12,272,150	13,404,614	14,066,187	12,527,504	12,743,040
経常利益 (千円)	740,955	997,985	899,274	154,076	497,930
当期純利益 (千円)	612,691	868,899	518,095	61,199	237,118
資本金 (千円)	2,882,016	2,882,016	2,882,016	2,882,016	2,882,016
発行済株式総数 (株)	21,533,891	21,533,891	21,533,891	21,533,891	21,533,891
純資産額 (千円)	10,575,194	11,643,788	12,024,378	11,904,014	11,903,347
総資産額 (千円)	14,978,592	16,386,511	16,972,122	15,767,701	16,646,975
1株当たり純資産額 (円)	560.26	611.67	616.59	627.84	644.43
1株当たり配当額 (円)	6.00	8.00	10.00	6.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	32.57	46.08	26.91	3.16	12.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	32.37	45.84	26.52	3.15	12.66
自己資本比率 (%)	70.4	70.8	70.7	75.3	71.4
自己資本利益率 (%)	6.0	7.8	4.4	0.5	2.0
株価収益率 (倍)	8.04	6.92	11.26	83.89	26.13
配当性向 (%)	18.4	17.4	37.2	190.0	63.2
従業員数 (名)	478	484	481	485	489

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

## 2【沿革】

株式の額面金額を変更する目的で当社は昭和57年3月1日に富士精工株式会社（1株の株式額面金額500円）を吸収合併しましたが、実質上の存続会社は被合併会社（設立年月日昭和33年3月1日）であり特に記載のない限り実質上の存続会社たる富士精工株式会社（被合併会社）に関連するものを記載しております。

昭和33年3月	資本金750千円をもって富士精工株式会社を設立
昭和39年7月	現在地に工場建設移転
昭和43年7月	現在地に本店移転
昭和44年3月	東京営業所（現 関東営業所）開設
昭和52年6月	大阪出張所（現 大阪営業所）開設
昭和57年2月	厚木工場（平成7年12月閉鎖）を新設し、東京営業所（現 関東営業所）を同地内に移転
昭和57年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和59年3月	富士エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）設立
昭和59年4月	富士出張所（現 富士営業所）開設
昭和59年8月	熊本工場新設
昭和63年1月	韓富エンジニアリング株式会社（現 連結子会社）設立
昭和63年7月	サンセツオーストラリアP.T.Y.リミテッド（現 サンセルP.T.Y.リミテッド） （現 連結子会社）設立
平成元年6月	アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド（現 連結子会社）設立
平成2年5月	秋田営業所開設
平成4年8月	鹿児島工場新設
平成4年9月	熊本営業所（現 九州営業所）開設
平成4年11月	北海道営業所開設
平成5年11月	P.T.フジプレシツールインドネシア（現 連結子会社）設立
平成7年10月	大連富士工具有限会社（現 連結子会社）設立
平成7年11月	北陸営業所開設
平成9年6月	北関東営業所開設
平成16年5月	アキュロムセントラルヨーロッパ有限会社（現 連結子会社）設立
平成16年9月	広州富士工具有限会社（現 連結子会社）設立
平成17年6月	長春韓富工具有限会社（現 連結子会社）設立
平成24年12月	アキュロムメキシコ株式会社（現 連結子会社）設立
平成25年3月	福井営業所開設
平成26年5月	持分法適用会社であったエフエスケータ일랜드株式会社（現 フジセイコウタイランド株式会 社）の株式を追加取得し、連結子会社に変更

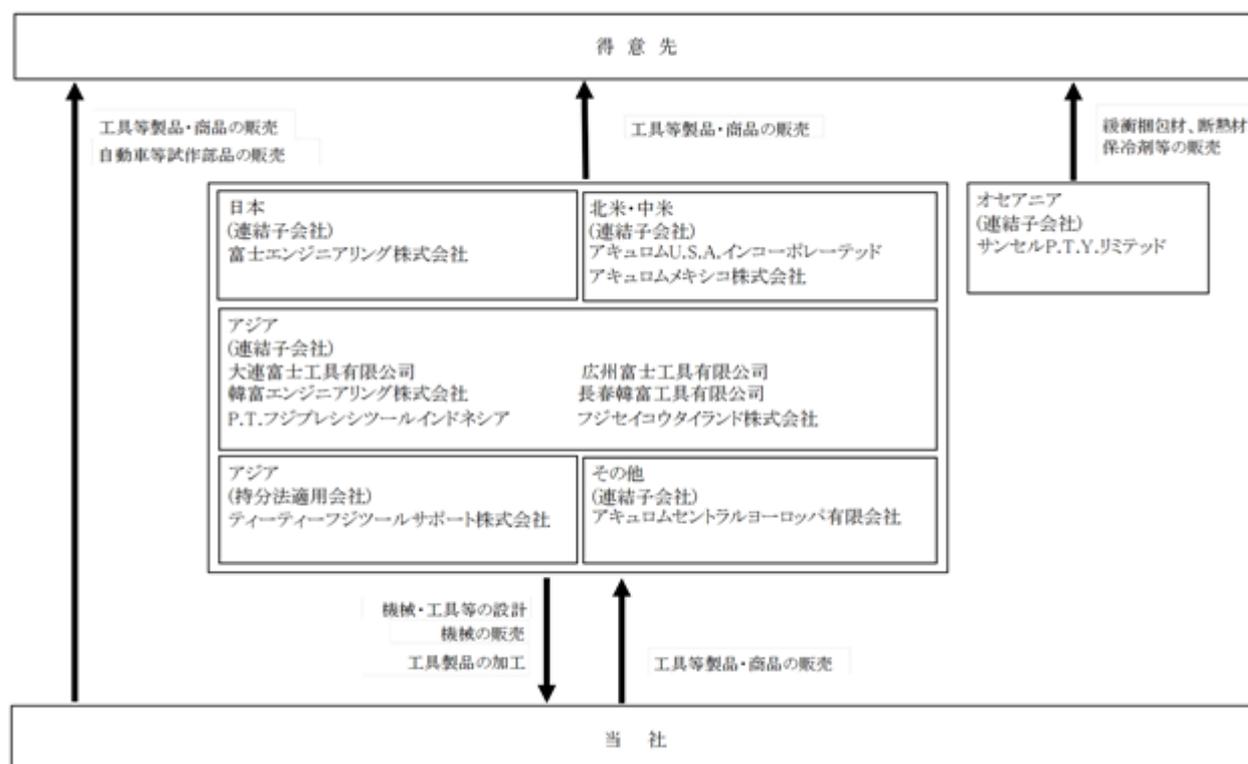
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社11社及び関連会社1社で構成され、超硬工具関連（ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ）、自動車部品関連、包装資材関連、その他の製造及び販売ならびにこれらに附随する事業を行っております。

当社グループは、機械工具の総合的な供給と各地域市場に密接した技術サービスを顧客満足のための重要な要因と認識した事業展開をしているため、地域別セグメントを主体とした企業集団を構成しております。

当社グループの事業内容及び当社と当社の関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社、子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけ
日 本	超硬工具等の製造及び販売 自動車用試作部品の製造及び販売 金型の製造及び販売	当社
	機械工具の設計及び販売、機械の販売	富士エンジニアリング株式会社
アジア	超硬工具等の製造及び販売	韓富エンジニアリング株式会社 大連富士工具有限公司 P.T.フジプレシツールインドネシア フジセイコウタイランド株式会社 広州富士工具有限公司 長春韓富工具有限公司
	超硬工具等の販売	ティーティーフジツールサポート株式会社
北米・中米	超硬工具等の製造及び販売	アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド アキュロムメキシコ株式会社
オセアニア	緩衝梱包材、断熱材、保冷剤等の製造及び販売	サンセルP.T.Y.リミテッド
その他	超硬工具等の製造及び販売	アキュロムセントラルヨーロッパ有限会社



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社職員(名)		
(連結子会社) 富士エンジニアリング株式会社	愛知県 豊田市	千円 50,000	機械工具の設計及び販売、機械の販売	100.0	1	2	設計の依頼、機械の購入	
アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド	米国 ケンタッキー州 レキシントン市	千米ドル 8,001	超硬工具等の製造及び販売	88.8	-	2	超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
韓富エンジニアリング株式会社	韓国 忠清南道 天安市	千ウォン 2,300,000	超硬工具等の製造及び販売	97.5	-	4	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
サンセルP.T.Y.リミテッド	豪州 ビクトリア州 カラムダウンズ市	千豪ドル 4,143	緩衝梱包材、断熱材、保冷剤の製造及び販売	97.6	-	2		
大連富士工具有限公司	中国 遼寧省 大連市	千元 52,970	超硬工具等の製造及び販売	58.9	1	2	設計・外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	
P.T.フジプレシジョンツールインドネシア	インドネシア 西部ジャワ州 ブカシ県	千ルピア 18,683,200	超硬工具等の製造及び販売	67.0	-	2	設計・外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	
アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司	ポーランド イェルチ・ラスコピツェ市	千ズロチ 11,000	超硬工具等の製造及び販売	100.0	-	3	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	資金の貸付
広州富士工具有限公司	中国 広東省 広州市	千元 30,937	超硬工具等の製造及び販売	82.8 (21.9)	-	2	外注の依頼、超硬工具等の販売	資金の貸付
アキュロムメキシコ株式会社	メキシコ アグアスカリエンテス州 ヘスマリア市	千ペソ 27,000	超硬工具等の製造及び販売	100.0	-	3	超硬工具等の販売	資金の貸付
長春韓富工具有限公司	中国 吉林省 長春市	千元 12,719	超硬工具等の製造及び販売	100.0 (100.0)	-	-	外注の依頼、超硬工具等の販売	資金の貸付

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任		営業上の取引	その他
					当社役員(名)	当社職員(名)		
フジセイコウタイランド株式会社	タイ アユタヤ県	千パーツ 106,000	超硬工具等の製造及び販売	51.0	-	3	外注の依頼、超硬工具等の販売、技術の供与	
(持分法適用関連会社) ティーティーフジツールサポート株式会社	タイ チョンブリ県	千パーツ 23,000	超硬工具等の販売	40.0	-	2	超硬工具等の販売、技術の供与	

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 印の連結子会社は特定子会社であります。  
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 大連富士工具有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |           |             |
|-----------|-------------|
| (1) 売上高   | 2,900,184千円 |
| (2) 経常利益  | 216,852千円   |
| (3) 当期純利益 | 148,831千円   |
| (4) 純資産額  | 1,964,241千円 |
| (5) 総資産額  | 2,921,644千円 |

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	508
アジア	924
北米・中米	61
オセアニア	57
その他	20
合計	1,570

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外部への出向者は除く)であります。  
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成30年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
489(56)	41.3	19.6	6,015,271

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者は除く)であり、臨時従業員数(嘱託契約の従業員、パートタイマーを含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 提出会社の従業員は、すべて日本セグメントに属しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は極めて良好であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心に足下では雇用情勢・所得環境の改善が続いたことに加え、企業収益の回復に連動して設備投資にも持ち直しの動きがみられるようになり、全体としては緩やかな回復基調が続いております。

わが国経済におきましては、海外経済の回復を背景に輸出の増加が続くとともに、個人消費を中心とした内需の持ち直しもみられ、景気は回復基調を維持しております。一方で、海外政治動向による経済情勢の不透明感は緩和しつつあるものの、中国経済成長率の鈍化や北朝鮮情勢など地政学リスクの高まりによる景気下振れへの懸念材料は依然として残っております。

当社グループの主要な取引先であります自動車産業界におきましては、企業業績は堅調に推移し、今後の設備投資に対する期待感はあるものの、世界経済の動向、環境対応、国内市場対策など不安要素もあり、経済環境の先行きは予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては「グループ中期経営計画」の達成を目指し、新事業推進部を立ち上げ積極的な事業展開に向けた足場づくりに着手しました。また、意思決定の迅速化を目的に取締役会をスリム化し、機動的な事業展開ができる体制づくりを行いました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は207億7百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は6億3千5百万円（前連結会計年度比501.9%増）、経常利益は9億6千3百万円（前連結会計年度比213.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億5千7百万円（前連結会計年度比53.5%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 日本

当地域におきましては、受注環境の回復が見られ、売上高は110億7千6百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。また、平成28年4月に発生した熊本地震の影響を脱し、売上原価の圧縮が進んだことなどにより、セグメント利益は2億9千1百万円（前連結会計年度は1億2千5百万円のセグメント損失）となりました。

#### アジア

当地域におきましては、中国において工具需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は58億2千8百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。また、各連結子会社において労務費が増加したものの経費圧縮を進めたことなどにより、セグメント利益は2億2千2百万円（前連結会計年度比64.9%増）となりました。

#### 北米・中米

当地域におきましては、自動車産業界における設備投資の発表はあるものの、自動車販売台数に減少傾向が見られるなど工具製品の受注は低調となりました。この結果、売上高は20億9百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。また、アメリカ子会社において労務費を削減したものの経費が増加したことなどにより、セグメント利益は6千万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

#### オセアニア

当地域におきましては、断熱材の需要が堅調に推移したことなどにより、売上高は13億4千9百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。また、労務費や経費が増加したものの材料費の削減を進めたことなどにより、1千6百万円のセグメント利益（前連結会計年度は5千7百万円のセグメント損失）となりました。

#### その他

当地域におきましては、売上高は4億4千2百万円（前連結会計年度比8.1%増）、セグメント利益は5百万円（前連結会計年度比73.2%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して、11億7千7百万円増加し、62億3千7百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は21億5千8百万円（前連結会計年度比110.4%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益9億8百万円、減価償却費10億3千8百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は7億2千9百万円(前連結会計年度比18.1%減)となりました。  
 これは主に、有形固定資産の取得による支出7億6千9百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は3億2千7百万円(前連結会計年度比62.9%減)となりました。  
 これは主に、自己株式の取得による支出1億7千5百万円、長期借入金の返済による支出1億3千1百万円などによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	前年同期比(%)
日本(千円)	8,210,727	102.6
アジア(千円)	3,137,979	108.6
北米・中米(千円)	593,768	103.0
オセアニア(千円)	1,284,195	104.5
報告セグメント計(千円)	13,226,671	104.2
その他(千円)	39,033	101.3
合計(千円)	13,265,704	104.1

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)	前年同期比(%)
日本(千円)	4,816,090	101.1
アジア(千円)	2,122,688	102.5
北米・中米(千円)	193,355	111.0
オセアニア(千円)	16,321	61.5
報告セグメント計(千円)	7,148,456	101.6
その他(千円)	64,789	84.1
合計(千円)	7,213,245	101.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	11,653,002	106.8	2,311,626	133.2
アジア	6,098,505	107.0	984,119	137.7
北米・中米	2,021,777	100.8	326,445	103.9
オセアニア	1,344,074	106.8	29,406	84.0
報告セグメント計	21,117,360	106.3	3,651,598	130.5
その他	486,224	125.8	111,965	164.6
合計	21,603,585	106.6	3,763,564	131.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については含んでおりません。  
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)	前年同期比(%)
日本(千円)	11,076,727	101.9
アジア(千円)	5,828,997	101.0
北米・中米(千円)	2,009,526	95.8
オセアニア(千円)	1,349,694	108.9
報告セグメント計(千円)	20,264,946	101.4
その他(千円)	442,268	108.1
合計(千円)	20,707,214	101.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売数に対する割合は、  
 当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、昭和33年の創立以来、「社会への奉仕」「顧客への奉仕」「技術開発」「個人能力の開発」「職場の和」という基本方針のもとに、工作機械産業の特殊工具分野における「ものづくり」を通じて、産業界や社会の発展に貢献してまいりました。

今後、ここまで蓄積してきた技術をさらに進化させることにより幅広い事業活動の展開を図り、安定収益を確保して企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待に応えられる企業集団であり続けるよう、努力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標等

当社グループは、安定配当が可能な収益を確保することにより、企業価値を高め、株主価値の最大化を図ることを重要な経営課題としております。

具体的には、事業の収益力を示す営業利益率を重視し、「グループ中期経営計画」では連結ベースで6%以上の水準を確保・維持することを目標として掲げております。

#### (3) 経営環境ならびに経営戦略・対処すべき課題

今後の見通しについては、一部自動車メーカーの設備投資拡大の動きはあるものの中期的には工具需要の拡大については不透明な状況であります。また、新しいものづくりが志向される中、当社グループにおいても新しい付加価値をつけた製品を提供することで取引の深耕を進め、新たな需要を掘り起こすことが課題となっております。

このような環境において、当社は「グループ中期経営計画」に基づき、企業価値の向上を目指します。

##### <グループ中期経営計画の要旨>

創業者の哲学の再認識（富士精工イズム）

当社グループのDNA：「夢とロマンの実現に向けて果敢にチャレンジ。これを通じて、ステークホルダーを笑顔にする」

長期経営ビジョン

ステークホルダーにとって価値ある企業「Good Company」を目指す

「Good Company」の定義：

「活力ある企業」「強い体質の企業」「夢とロマンのあふれる企業」

自社分析から導き出すキーワード

ブランド力、マーケティング力、要素技術力、生産技術力、職人力、付加価値あるものづくり力などを磨き高める

中期取り組みの骨子

「販売改革」「技術革新」「ものづくり改革」「人づくり」

中期事業ドメイン

対象顧客：自動車産業、産業機械産業

コア技術：工具と周辺機器及びこれらの要素技術

事業目的：顧客の生産性向上

事業領域：切削加工分野の深掘りと切削加工以外の分野への拡大を行う

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクにつきまして、投資家の投資判断上、重要であると考えられる主な事項は次のとおりであります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の防止及び発生した場合の適切な対処に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 市場動向の変化にともなうリスク

当社グループは、自動車産業界を主要な取引先としており、対象地域も日本をはじめ、米国、欧州、アジア他、世界各地に及んでおります。

したがって、各地域における景気の後退、あるいは自動車産業界における需要や設備投資の減少等が、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、各地域におきまして政治情勢、法的規制、税制の変更、経済状況の変化、労働争議、疫病の発生、宗教問題等の予期せぬ事象が生じた場合、事業の遂行に問題が生じる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 価格競争の激化にともなうリスク

当社グループが主要な取引先とする自動車産業界におきましては、関連取引企業に対するコストダウンの要請が非常に厳しく、超硬工具等も常に厳しい価格競争のもとに置かれております。

この状況のもと、当社グループにおきましては、生産性向上をはじめとする業務の合理化活動や海外拠点の現地調達などによるコスト低減を図り、価格競争力の維持確保に努めておりますが、競合他社との価格競争に勝てない場合、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 取引先の技術革新にともなうリスク

当社グループの主力商品であります超硬工具は、アルミをはじめとする金属素材を切削加工するために使用されております。

したがって、自動車部品の素材が金属から樹脂へと変更されるなどの技術革新が急激に進んだ場合、超硬工具による切削加工そのものが減少する事態となり、これが当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 為替レートの変動にともなうリスク

当社グループにおきましては、在外連結子会社、在外持分法適用会社の個別財務諸表を現地通貨ベースで作成し、連結財務諸表作成時に円換算しております。

したがって、現地通貨ベースで経営成績に変動がない場合であっても、為替レートの変動が当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 原材料費の高騰にともなうリスク

当社グループの主力商品であります超硬工具は、産出地や生産量が限定されるタングステン、コバルト等といった希少金属（レアメタル）を原材料としております。

したがって、これらの希少金属の需要が急激に増加したり、あるいは産出量・生産量が減少した場合、原材料費の高騰が懸念され、これが当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 地震等の災害発生にともなうリスク

当社グループの本社所在地であります愛知県豊田市は、東海地震の地震防災対策強化地域及び東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されておりますが、生産拠点の海外シフトや生産品目のすみ分けを推進しており、生産に関するリスクは分散されつつあります。

しかしながら、その対応にも限界があり、東海地震が発生した場合、本社施設等に重大な影響が及んで一時的に商品供給体制が停止する可能性があります。

##### (7) 退職給付にともなうリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。

このため、実際の金利水準の変動や年金資産の運用利回りの悪化が、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおきましては、取引先の加工現場における切削加工・研削加工上の問題点をニーズとして吸い上げ、これを解決しうる商品を開発し提供することを研究開発活動の基本方針としております。

直近では「超硬工具や工具保持具（ホルダー）、治具、さらにはこれら周辺装置とのコンビネーションによる加工精度の向上」「加工工程の集約」「慢性不具合の解消」などといったテーマを中心に取り組んでおり、当連結会計年度における研究開発費の総額は8千万円（売上高比率0.4%）であります。

当社グループは生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は主に当社を中心とした日本セグメントで行っております。なお、当連結会計年度における主な研究開発の成果は、次のとおりであります。

### （1）ナットレスコレット式バルブフィニッシャ

高精度を要求されるシリンダヘッドのバルブシート及びガイド穴の仕上げ工程に使用する工具をバルブフィニッシャと呼び、汎用のインターフェースで対応できるプランジ式を提案しております。従来品と比べ、リーマ把持剛性を維持しつつ、ホルダーのスリム化を図るため、ナットレスという切り口で製品開発を行いました。スリム化の実現はリーマ突き出し長の短縮に寄与し、製品の加工精度（同軸度）の安定化に繋がります。この効果により、顧客においては1ランク上の製品精度を実感され、高効率加工による加工時間短縮にも期待ができる製品となっております。

### （2）油圧マンドレル

歯車の歯溝振れ測定用には、作業性が良く高精度測定に適した油圧マンドレルを提案しております。本製品は内部に油圧をかけ、ワーク把持部を膨張させて把持する仕組みで、ワーク中心の穴に均一に当たり精度良く姿勢を保つ事ができます。顧客の測定ラインにおきましては多品種ワークを扱うため、本製品のフレキシブル化に期待されており、このニーズを満たす方策としてワークの穴サイズに合わせたコレットを提供いたします。交換部品となるコレットはワーク中心の穴とマンドレルの間に配置して使用し、製品測定時の振れ精度5 $\mu$ m以下を確保する高精度製品です。これらの効果により、顧客の設備投資額低減及び作業性の向上に寄与しております。

### （3）新たな取り組み

当社は主軸に取り付ける切削工具やワーク測定用の油圧マンドレルの他に、ワークチャック等の開発にも力を入れており、顧客の生産ラインの全体最適化を目指しております。

近年の多品種少量生産に柔軟な対応をするため、製品開発時にはフレキシブル性を向上する取り組みを実施しております。その中でワークチャックも同様に生産ラインでの作業性向上を念頭に置き、クイックチェンジ化や軽量化、メンテナンス性向上といった切り口で取り組んでおります。

また、近年、顧客の生産ラインにおける立ち上げ期間が非常に短くなっていますので、当社製品を不具合なくご使用いただくため、事前に製品性能を把握する評価を実施しております。当社では加工評価機や自動工具研削盤を導入し、加工評価からデータ解析、ソーリング提案を直ちに実施できる体制を整えております。顧客の生産性向上につながる製品開発の環境を積極的に整備し、高いレベルの開発品をご提供していきます。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析、検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

### (1) 重要な会計方針及び会計数値の見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成に当って採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産及び負債の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績や入手可能な情報に基づいておりますが、見積りは不確実性をともなうため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度末の経営成績の分析

当連結会計年度末における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して17億1千2百万円増加し、253億3千2百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金10億2千6百万円、仕掛品1億3千4百万円、有価証券1億2千9百万円がそれぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して15億6千2百万円増加し、144億1千3百万円となりました。

有形固定資産は、当社本社工場製造設備等1億5千7百万円、鹿児島工場製造設備等5千1百万円、アジア子会社の工場製造設備等1億9千9百万円及び北米・中米子会社の工場製造設備等5千1百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、有形固定資産合計は、前連結会計年度末と比較して1億7千8百万円減少し、77億6千7百万円となりました。

投資その他の資産は、投資有価証券が2億2千5百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末と比較して3億1千1百万円増加し、29億1百万円となりました。

#### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して10億円増加し、80億3千5百万円となりました。

これは主に、退職給付に係る負債4億1千9百万円、未払法人税等2億4千3百万円、支払手形及び買掛金1億7千3百万円がそれぞれ増加したことなどによるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して7億1千2百万円増加し、172億9千6百万円となりました。

これは主に、利益剰余金3億4千4百万円、為替換算調整勘定3億1千9百万円がそれぞれ増加したことなどによるものであります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して11億7千7百万円増加し、62億3千7百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と増減については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

#### 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払等であります。

また、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資については、建物・工場等の改修工事及び生産体制増強を目的とした投資を主体に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の設備投資は、7億4千2百万円となり、これらに要した資金は、自己資金及び金融機関からの借入により充当いたしました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

セグメントの主な設備投資は、次のとおりであります。

(1) 日本

当社本社工場製造設備等1億5千7百万円、鹿児島工場製造設備等5千1百万円を実施いたしました。

(2) アジア

子会社の工場製造設備等1億9千9百万円を実施いたしました。

(3) 北米・中米

子会社の工場製造設備等5千1百万円を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社・本社工場 (愛知県豊田市)	日本	全社管理、販売及び研究開発設備、超硬工具製造設備	388,335	802,040	143,463 (15,569) [11,554]	10,939	42,720	1,387,499	287
熊本工場 (熊本県菊池郡大津町)	日本	超硬工具製造設備	273,207	580,333	313,503 (46,827)	-	12,779	1,179,824	139
鹿児島工場 (鹿児島県霧島市)	日本	超硬工具製造設備	237,614	229,401	278,474 (27,512)	-	6,205	751,695	44

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
富士エンジニアリング株式会社 (愛知県豊田市)	日本	測定機器	-	-	-	-	172	172	19

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	建設仮勘 定	その他		合計
アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド (米国 ケンタッキー州 レキシントン市)	北米・ 中米	超硬工具製造設備	114,968	135,076	40,403 (17,170)	24,258	7,032	321,739	48
韓富エンジニアリング株式会社 (韓国 忠清南道 天安市)	アジア	超硬工具製造設備	204,271	165,294	11,155 (384) [11,991]	-	2,393	383,115	66
サンセルP.T.Y. リミテッド (豪州 ビクトリア州 カラムダウズ市)	オセア ニア	緩衝梱包材・断熱材・保冷剤製造設備	450,560	313,015	266,119 (16,000)	-	16,696	1,046,392	57
大連富士工具有限公司 (中国 遼寧省 大連市)	アジア	超硬工具製造設備	24,099	452,585	- [17,330]	-	13,836	490,522	383
P.T. フジプレシジョンツールインドネシア (インドネシア 西部ジャワ州 ブカシ県)	アジア	超硬工具製造設備	83,865	234,897	14,254 (16,610)	-	36,686	369,704	271
アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司 (ポーランド イェルチ・ラスコピツェ市)	その他	超硬工具製造設備	95,359	58,671	19,588 (13,541)	148	762	174,530	20
広州富士工具有限公司 (中国 広東省 広州市)	アジア	超硬工具製造設備	143,804	257,337	- [9,556]	-	185	401,327	56
アキュロムメキシコ株式会社 (メキシコ アグアスカリエンテス州 ヘスマリア市)	北米・ 中米	超硬工具製造設備	-	129,337	- [15,000]	-	10,803	140,140	13
フジセイコウタイランド株式会社 (タイ アユタヤ県)	アジア	超硬工具製造設備	128,641	366,379	163,992 (23,062)	28,721	11,738	699,473	111
長春韓富工具有限公司 (中国 吉林省 長春市)	アジア	超硬工具製造設備	84,354	25,011	- [5,000]	-	382	109,749	37

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、有形リース資産を含んでおります。

なお、金額には、消費税等は含めておりません。

2. 賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要動向、景気予測、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
当社 本社工場	愛知県 豊田市	日本	研究開発用 設備	285,000	-	自己資金	平成30年 9月	平成31年 2月
当社 本社工場	愛知県 豊田市	日本	超硬工具等の 製造設備	60,000	-	自己資金	平成30年 8月	平成31年 2月
当社 熊本工場	熊本県菊池郡 大津町	日本	超硬工具等の 製造設備	120,000	-	自己資金	平成30年 6月	平成31年 1月
当社 鹿児島工場	鹿児島県 霧島市	日本	超硬工具等の 製造設備	40,000	-	自己資金	平成30年 4月	平成30年 7月
大連富士工具 有限公司	中国 遼寧省 大連市	アジア	超硬工具等の 製造設備	51,800	-	自己資金	平成30年 3月	平成30年 6月
P.T.フジプレ シシツール インドネシア	インドネシア 西部ジャワ州 ブカシ県	アジア	超硬工具等の 製造設備	40,500	-	自己資金	平成30年 4月	平成30年 8月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,533,891	21,533,891	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	21,533,891	21,533,891	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年5月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成30年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成30年4月30日)
新株予約権の数	520個	507個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株	507,000株
新株予約権の行使時の払込金額	323円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月13日 至 平成30年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 323円 資本組入額 162円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- 新株予約権者の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。  
ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。
- 新株予約権の相続はこれを認めないこととします。  
ただし、業務上に係る原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。
- 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。  
ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成4年2月29日	207,767	21,533,891	100,143	2,882,016	98,522	4,132,557

(注) 上記の増加は、新株引受権付社債の新株引受権の権利行使(平成3年3月~平成4年2月)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	10	62	9	2	1,253	1,348	-
所有株式数 (単元)	-	2,787	51	5,394	108	18	13,010	21,368	165,891
所有株式数 の割合 (%)	-	13.04	0.24	25.24	0.51	0.08	60.89	100.00	-

(注) 自己株式3,095,129株は「個人その他」に3,095単元、「単元未満株式の状況(株)」に129株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
C.I.F.HOLDING株式会社	東京都渋谷区東一丁目2番20号 1204号	1,200	5.57
有限会社シーマックス	愛知県豊田市吉原町平子26番地	1,150	5.34
株式会社晃永	東京都品川区南大井六丁目17番1号	1,050	4.88
森 誠	愛知県豊田市	1,050	4.88
富士精工従業員持株会	愛知県豊田市吉原町平子26番地	624	2.90
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地	558	2.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	461	2.14
森 仁志	愛知県安城市	447	2.08
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	386	1.80
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	313	1.45
計	-	7,241	33.63

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式(3,095,129株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.37%)があります。

2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に社名変更しております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,095,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,273,000	18,273	-
単元未満株式	普通株式 165,891	-	-
発行済株式総数	21,533,891	-	-
総株主の議決権	-	18,273	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式129株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富士精工株式会社	豊田市吉原町平子26番地	3,095,000	-	3,095,000	14.37
計	-	3,095,000	-	3,095,000	14.37

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年5月22日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年5月22日開催の第55回定時株主総会終結時に在任する当社取締役、監査役及び同日現在在籍する当社幹部社員ならびに当社子会社等の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年5月22日開催の第55回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員88名、当社子会社等の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	566,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の行使に際して払い込みをすべき1株当たりの金額(以下、「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.10を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とします。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、その前の直近終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とします。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、割当日後、当社が合併等を行うなど、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとします。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権者は権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員及び当社子会社等の取締役、従業員の地位にあることを要します。

ただし、任期満了による退任、定年による退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないこととします。

新株予約権の相続はこれを認めないこととします。

ただし、業務上にかかる原因により新株予約権者が死亡した場合に限り、取締役会決議によりその相続人の相続を認めるものとします。

新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができるものとします。

ただし、一部を行使する場合には、割当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年4月13日)での決議状況 (取得期間 平成29年4月14日～平成29年8月24日)	500,000	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	305,000	86,574,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	195,000	63,426,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.0	42.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	39.0	42.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月12日～平成30年2月21日)	400,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	277,000	88,015,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	123,000	41,985,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.8	32.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.8	32.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年4月11日)での決議状況 (取得期間 平成30年4月12日～平成30年8月24日)	500,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	31,000	11,670,000
提出日現在の未行使割合(%)	93.8	94.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,810	880,582
当期間における取得自己株式	709	261,155

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	105,000	28,738,000	13,000	3,627,000
保有自己株式数	3,095,129	-	3,113,838	-

(注) 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成30年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使及び単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

利益配分については、安定した配当を継続的に行うことを重要な経営課題の一つとして考えており、利益の状況、将来の事業展開、配当性向などを総合的に判断して適切な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当及び中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを配当の回数についての基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき検討いたしましたところ、期末配当金については、1株につき3円の普通配当に2円の創立60周年記念配当を加え、5円の配当を実施し、すでに実施いたしました中間配当金1株につき3円とあわせて年間配当金8円(普通配当6円、記念配当2円)とさせていただきます。

また、内部留保資金については経営体質、財務体質の強化を図るために必要な投資を有効的に行ってまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月11日 取締役会決議	56,153	3
平成30年5月23日 定時株主総会決議	92,193	5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月
最高(円)	358	329	455	317	362
最低(円)	224	223	287	222	252

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月
最高(円)	290	321	320	326	356	362
最低(円)	276	281	301	303	321	320

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	森 誠	昭和23年1月16日生	昭和46年3月 当社入社 昭和57年3月 当社本社工場長 昭和57年5月 当社取締役本社工場長 昭和62年5月 当社常務取締役 平成6年5月 当社専務取締役 平成7年4月 P.T.フジプレシシツールインドネシア筆 頭コミサリス 平成9年5月 当社取締役社長 平成9年10月 アキュロムU.S.A.インコーポレーテ ット取締役 平成12年2月 富士エンジニアリング株式会社取締役 平成12年7月 有限会社シーマックス取締役社長(現任) 平成23年4月 大連富士工具有限会社副董事長(現任) 平成24年8月 富士エンジニアリング株式会社取締役会長 平成30年5月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,050
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 龍城	昭和27年3月11日生	昭和61年8月 当社入社 平成9年3月 当社海外事業部長 平成11年3月 サンセルP.T.Y.リミテッド取締役社長 平成15年2月 アキュロムU.S.A.インコーポレーテ ット取締役社長 平成15年5月 当社執行役員 平成19年3月 当社執行役員管理部門担当 平成19年3月 アキュロムU.S.A.インコーポレーテ ット取締役 平成19年5月 当社常務取締役管理部門担当 平成20年1月 アキュロムセントラルヨーロッパ有限会社取 締役 平成20年4月 サンセルP.T.Y.リミテッド取締役 平成21年6月 富士エンジニアリング株式会社取締役 平成24年3月 当社専務取締役管理部門担当 平成29年5月 当社取締役副社長 平成30年5月 当社取締役社長(現任)	(注)3	138
取締役	佐原 伸彦	昭和19年2月8日生	昭和41年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動 車株式会社)入社 平成3年2月 同社第一生産技術部主査 平成9年6月 豊田通商株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 豊田スチールセンター株式会社代表取締役社 長 平成23年6月 同社顧問 平成23年6月 佐原工業株式会社監査役(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)3	12

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大平 博	昭和32年11月28日生	平成元年5月 ユニオンツール株式会社入社 平成10年12月 同社長岡工場管理部長 平成12年10月 同社総合企画部長 平成12年11月 同社子会社佑能工具(上海)有限公司董事長 平成14年9月 同社海外子会社支援室長 平成21年12月 同社長岡工場管理部長 平成22年12月 同社総務部長 平成23年2月 同社執行役員総務部長 平成24年2月 同社取締役管理本部担当総務部長 平成24年12月 同社子会社台湾佑能工具股份有限公司董事長 平成25年2月 同社常務取締役管理本部担当総務部長 平成26年2月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	加藤 芳彦	昭和33年2月14日生	昭和53年4月 安井建設株式会社入社 昭和54年12月 当社入社 平成16年6月 当社調達部長 平成24年3月 当社熊本工場長 平成28年3月 当社経営管理部付主幹 平成28年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	17
監査役	平野 徹	昭和51年8月18日生	平成14年10月 弁護士登録 第一東京弁護士会入会 平成16年7月 愛知県弁護士会入会 成田法律事務所(現 成田・長谷川法律事務所)入所(現任) 平成18年4月 愛知県弁護士会憲法問題特別委員会委員(現任) 平成28年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	木村 元泰	昭和53年12月18日生	平成15年10月 中央青山監査法人入所 平成19年6月 公認会計士登録 平成19年7月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成21年7月 税理士登録 木村元泰会計事務所設立 所長(現任) 平成21年9月 株式会社J B イレブン社外監査役 平成28年5月 当社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社J B イレブン社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,217

- (注) 1. 取締役佐原伸彦、大平博は、社外取締役であります。  
 2. 監査役平野徹、木村元泰は、社外監査役であります。  
 3. 平成29年5月25日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。  
 4. 平成28年5月26日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ア．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業者の経営哲学でもある「誠実、高品質、顧客第一」という経営理念と「1．社会への奉仕、2．顧客への奉仕、3．技術開発、4．個人能力の開発、5．職場の和」という経営基本方針を掲げ、事業活動を通じてこれらを実践することで、企業価値の向上を図り、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業“ Good Company ”となることをめざしております。

Good Companyとは…

- ・特徴的な製品・ビジネス・しくみ等を生み出す「活力ある企業」
- ・投資と収益のバランスが取れ、安定的に利益創出できる「強い体質の企業」
- ・従業員が自己の成長を実感でき、かつ、自己実現が可能な「夢とロマンのあふれる企業」

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督、監視を行っております。

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役2名）で構成しており、法令・定款に定める事項や経営目標、経営戦略等の重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。

取締役の指名、報酬決定については、任意の機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。諮問委員会の委員長は独立社外取締役としており、取締役、監査役及び執行役員を選定や持続的な成長に向けたインセンティブを含む役員報酬について、客観的な立場から検討を行うことで決定プロセスの透明性を確保しております。取締役会は諮問委員会の適切な関与・助言を得ながら慎重に審議しております。

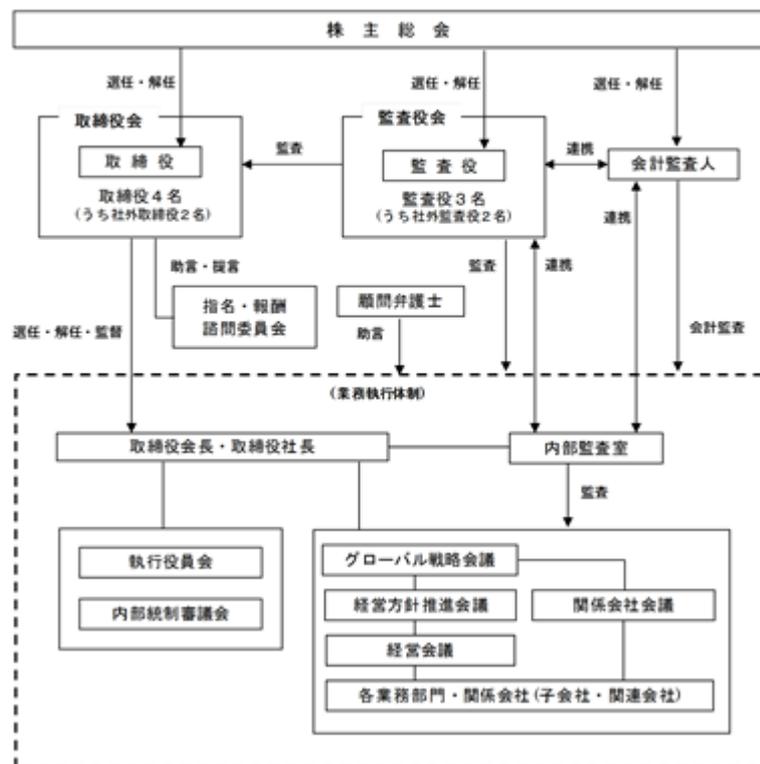
業務執行については、執行役員制度を導入し、取締役会で選任され権限の委譲を受けた執行役員が、取締役会で決定された経営の方針にしたがい業務執行を行うことで責任の明確化と経営のスピードアップを図っております。取締役及び執行役員は、執行役員会を毎月1回開催して業務執行における重要案件に関する討議を行うこととしております。

また、取締役、執行役員及び各組織の部長職を構成メンバーとした経営会議を毎月1回開催し、取締役会で決定された重要事項の伝達、各組織における業務の執行状況に関する報告、討議を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、常勤監査役は取締役会をはじめとする重要会議に出席し、業務の執行状況を常に監視できる体制を敷いております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



#### ウ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用しており、取締役会による業務執行の監督機能と監査役会による監査機能の強化・充実がコーポレート・ガバナンスの有効性を高める方法であると考えております。この考えのもと、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することで取締役会の機能を補完する体制を強化しております。また、執行役員制度を導入し、取締役の業務監督機能と業務執行機能の分離を進めております。

このように、当社は、従来からの監査役会設置会社の体制をベースに、種々のコーポレート・ガバナンス強化の体制を導入することで、企業経営の健全性、適法性及び効率性の維持・向上を実現することができると考えております。

#### エ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は以下のとおりであります。

##### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規程及び当社グループ全体の行動規範とする富士精工グループ行動憲章を定め、これを実効化します。
- 2．取締役、使用人への企業倫理意識等の浸透をはかるため、コンプライアンス推進組織を設置します。
- 3．法令違反行為などコンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に処理・是正をはかるため、内部通報制度として企業倫理ヘルプラインを設置します。
- 4．取締役は、財務報告の信頼性を確保し、会社情報を適正かつ適時に開示するために必要な体制を整備・運用します。
- 5．反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察・弁護士等の外部専門家と緊密な連携をはかり、組織全体として毅然とした態度で臨みます。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．取締役会・常務会・執行役員会・経営会議などの重要会議における意思決定に係る議事録、稟議書類などの取締役の職務執行に係る文書は、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程に基づき適切に保存・管理します。
- 2．取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとします。

##### (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．リスク管理の最高責任者である代表取締役社長のもと、管理部門長がこれを統括し、リスク管理担当部署を設置のうえ、全社横断的なリスク管理体制を構築します。
- 2．リスク管理規程に基づき、リスクの種類ごとに責任部署を定め、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施します。また、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク案件については、取締役会、常務会、執行役員会または経営会議の審議を経て決定します。
- 3．事業活動に重大な影響を及ぼす危機の発生に備え、危機管理マニュアルを定め、迅速かつ確かな危機対応・再発防止を行うことにより、損失の拡大防止・最小化に努めます。

##### (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、独立性を有する社外取締役を継続して選任します。
- 2．中期経営計画及び年度経営計画を策定し、取締役会がこれを決定します。部門長のもと、各部門は当該計画及び年度社方針に沿った方針・目標を策定し、その実施状況を経営会議、経営方針推進会議で報告し診断を仰ぐなどして、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保します。
- 3．取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限基準により、各部門の業務分掌を明確にし、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

##### (e) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1．グローバル戦略会議を定期開催し、グループ方針・戦略を共有し、当社及び関係会社が相互に連携をはかり、企業集団の業績向上に資する体制を確保します。
- 2．関係会社会議を定期開催し、取締役が関係会社の経営環境、財政状態、経営成績、職務執行状況、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク等を監視・監督する体制を確保します。
- 3．関係会社における職務執行状況を的確に把握するため、担当役員制を採用し、業務執行取締役または業務執行役員が各関係会社の監視・監督を担い、関係会社から適時適切に職務執行の報告を受ける体制を確保します。
- 4．関係会社の職務執行における重要事項については、関係会社管理規程により、審議事項及び報告事項を明確にし、その重要性に応じて、取締役会または常務会・執行役員会で審議・報告を行い、関係会社の職務執行が効率的に行われる体制を確保します。
- 5．内部監査規程に基づき、内部監査室が関係会社の職務執行に係る帳簿・記録・資料等の証跡に基づく監査を実施するほか、組織・制度の運用状況の適正性を監査する体制を確保します。

- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助使用人を選任します。
  2. 補助使用人の選任、解任、異動、他部門の兼職、人事評価等の決定については、監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保します。
  3. 監査役は補助使用人に対し、監査業務に必要な事項を指示できるものとし、補助使用人は取締役からの制限・制約を受けることなく、監査役の実効性を確保します。
- (g) 当社及び関係会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 監査役は、常務会・執行役員会・経営会議・関係会社会議などの重要会議に出席することができるものとし、取締役及び使用人から職務執行状況に関する報告を受ける体制を確保します。
  2. 当社グループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の要請に応じて、業務の執行状況を報告するとともに、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合や不祥事、不正行為または法令違反等の行為が発生した場合は、速やかに監査役へ報告を行うものとします。
  3. 当社グループの取締役及び使用人等は、監査役に対する報告が通常の職制を通じた報告であるか否かを問わず、監査役に報告をしたことを理由として、当該報告者に対し一切の不利益な取扱いをしないものとします。
  4. 企業倫理ヘルプラインの適切な運用をはかり、当該内容は監査役へ適切な報告を行うものとします。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、代表取締役社長と定期的な意見交換を行い、会社の対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について相互認識を深め、効果的な監査業務の遂行をはかるものとします。
  2. 監査役は、内部監査室から内部監査の経過及び結果について報告を受けるとともに、会計監査人から会計監査の内容について随時説明を受けるなど情報交換を行い、相互に連携をはかるものとします。
  3. 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、所定の手続きによって速やかに当該費用または債務を処理いたします。

#### オ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は専任者2名で構成しております。

内部監査室は内部監査規程に基づき各年度の内部監査計画を立案・実施し、会社の内部統制の整備及び運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合は都度改善勧告を行っております。

監査役監査については、監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意思決定及び職務執行状況について意見の表明を行うほか、必要に応じて重要な決裁書類を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室等と緊密に連携をはかり情報収集や状況の確認を行っております。なお、社外監査役木村元泰氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### ア．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

##### イ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係等

社外取締役佐原伸彦氏と当社との間に当社株式の保有を除き、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役大平博氏はユニオンツール株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から商品の仕入を行っておりますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役平野徹氏は成田・長谷川法律事務所に所属しており、当社は同所との間において顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であり一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役木村元泰氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおりであります。

ウ．社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は様々な経歴、経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

エ．社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、独立性の高い社外取締役または社外監査役を選任しております。

なお、当社は、社外取締役佐原伸彦氏及び大平博氏、社外監査役平野徹氏及び木村元泰氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

オ．社外取締役または社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。

カ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査役及び会計監査人と連携をはかり情報収集や意見交換を行っております。

役員の報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	62,529	62,529	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,804	12,804	-	-	1
社外役員	10,776	10,776	-	-	5

- (注) 1. 上記には、平成29年5月25日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和62年5月28日開催の第29回定時株主総会において月額1,300万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月17日開催の第49回定時株主総会において月額350万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、平成21年5月21日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いたしております。
- これに基づき、当事業年度中に退任した社外取締役1名に対し、113万円の役員退職慰労金を支給しております。

イ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ．役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針及び決定方法

(a) 取締役の報酬につきましては、透明性を高めるため、指名・報酬諮問委員会において、担当分野、各人業績に基づき、報酬総額の限度内で報酬額を協議し、これを取締役会にて審議のうえ決定しております。また、監査役の報酬につきましては監査役の協議により決定しております。

(b) 当社は、業績連動型報酬制度ならびにストックオプション制度を導入しております。

役員賞与は、役別別評価係数ならびに親会社株主に帰属する当期純利益の増減に連動した支給率により各々決定しており、ストックオプションは、株主総会の決議により取締役への割当の上限個数を都度決定し、各取締役会への割当個数は取締役会で決定しております。

また、取締役の月額報酬のうち一定額を役員持株会に拠出し、当社株式を継続的に取得するとともに、取得した株式は原則として役員在任期間中は保有することとしております。これにより、役員報酬と株価との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確にするとともに、業績向上及び株価上昇に対する意欲を高め、企業価値の向上に資するものと考えております。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3 銘柄 314,816千円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
タキヒヨー(株)	306,000	140,760	地元企業との友好的な関係を維持するため
新東工業(株)	71,400	73,684	地元企業との友好的な関係を維持するため
(株)オリバー	36,930	60,122	地元企業との友好的な関係を維持するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
タキヒヨー(株)	61,200	137,638	地元企業との友好的な関係を維持するため
新東工業(株)	71,400	90,392	地元企業との友好的な関係を維持するため
(株)オリバー	36,930	86,785	地元企業との友好的な関係を維持するため

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	61,555	61,555	701	-	-
上記以外の株式	1,048,352	1,082,329	20,505	3,446	541,137

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結して、会計監査を受けております。

業務を執行した会計監査人は次のとおりであります。

・有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 松本千佳、澤田吉孝

なお、監査業務に係る補助者は公認会計士13名、その他12名となっております。

また、継続監査年数はいずれも7年以内であるため記載を省略しております。

**取締役の定数**

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**自己の株式の取得**

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,100	-	29,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,100	-	29,800	-

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として4,373千円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として4,571千円支払っております。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,845,402	2 5,872,156
受取手形及び売掛金	3,672,119	3,790,405
電子記録債権	1,185,384	1,265,752
有価証券	468,987	598,956
商品及び製品	1,348,137	1,418,554
仕掛品	484,633	618,872
原材料及び貯蔵品	409,758	419,609
繰延税金資産	184,428	219,952
その他	315,614	284,669
貸倒引当金	63,238	75,330
流動資産合計	12,851,227	14,413,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,343,066	2 2,298,902
機械装置及び運搬具(純額)	3,874,632	3,749,382
土地	1,464,978	1,488,382
建設仮勘定	67,955	64,067
その他(純額)	195,899	167,175
有形固定資産合計	1 7,946,532	1 7,767,910
無形固定資産	231,863	249,739
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,121,673	3 2,347,060
長期貸付金	3,881	2,818
繰延税金資産	337,944	406,820
その他	158,039	176,132
貸倒引当金	31,758	31,758
投資その他の資産合計	2,589,780	2,901,073
固定資産合計	10,768,176	10,918,723
資産合計	23,619,403	25,332,323

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,200,791	1,373,793
短期借入金	479,638	456,040
1年内返済予定の長期借入金	2,911,605	2,123,690
未払法人税等	33,293	276,321
賞与引当金	131,977	129,004
災害損失引当金	2,570	-
その他	1,125,185	1,360,299
流動負債合計	3,065,061	3,719,151
固定負債		
長期借入金	2,229,454	2,164,041
繰延税金負債	13,175	29,321
退職給付に係る負債	3,516,014	3,935,636
その他	212,077	187,774
固定負債合計	3,970,720	4,316,774
負債合計	7,035,782	8,035,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金	4,147,458	4,144,550
利益剰余金	9,228,105	9,572,276
自己株式	715,049	861,780
株主資本合計	15,542,531	15,737,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	547,080	577,107
為替換算調整勘定	160,905	158,376
退職給付に係る調整累計額	1,405,016	1,340,495
その他の包括利益累計額合計	1,018,841	605,011
新株予約権	26,248	20,800
非支配株主持分	2,033,683	2,143,546
純資産合計	16,583,621	17,296,397
負債純資産合計	23,619,403	25,332,323

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	20,388,601	20,707,214
売上原価	16,404,256	16,127,892
売上総利益	3,984,344	4,579,322
販売費及び一般管理費	1,533,878,698	1,533,943,486
営業利益	105,646	635,835
営業外収益		
受取利息	36,683	43,417
受取配当金	26,614	25,955
持分法による投資利益	98,840	137,717
為替差益	-	23,209
仕入割引	18,667	18,301
技術指導料	33,576	34,553
その他	83,840	64,365
営業外収益合計	298,223	347,519
営業外費用		
支払利息	16,166	14,709
売上割引	159	342
為替差損	72,917	-
その他	7,499	4,870
営業外費用合計	96,743	19,921
経常利益	307,126	963,433
特別利益		
固定資産売却益	29,390	213,599
投資有価証券売却益	62,053	4,611
新株予約権戻入益	2,760	2,928
受取保険金	30,300	63
特別利益合計	104,503	21,203
特別損失		
固定資産除売却損	3,448,356	422,383
減損損失	-	653,631
災害による損失	128,056	164
投資有価証券償還損	1,137	-
貸倒引当金繰入額	181	-
特別損失合計	177,731	76,180
税金等調整前当期純利益	233,898	908,456
法人税、住民税及び事業税	164,387	337,949
法人税等調整額	291,865	42,442
法人税等合計	127,478	380,391
当期純利益	361,376	528,064
非支配株主に帰属する当期純利益	63,684	70,983
親会社株主に帰属する当期純利益	297,691	457,080

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
当期純利益	361,376	528,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	161,534	30,026
為替換算調整勘定	524,435	280,079
退職給付に係る調整額	250,936	56,674
持分法適用会社に対する持分相当額	78,968	101,080
その他の包括利益合計	190,933	467,861
包括利益	170,443	995,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	230,236	870,910
非支配株主に係る包括利益	59,793	125,015

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,882,016	4,149,495	9,125,070	573,400	15,583,181
当期変動額					
剰余金の配当			194,657		194,657
親会社株主に帰属する当期純利益			297,691		297,691
自己株式の取得				161,307	161,307
自己株式の処分		2,036		19,659	17,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,036	103,034	141,648	40,650
当期末残高	2,882,016	4,147,458	9,228,105	715,049	15,542,531

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	385,546	322,470	1,659,402	951,385	30,970	2,114,690	16,777,456
当期変動額							
剰余金の配当							194,657
親会社株主に帰属する当期純利益							297,691
自己株式の取得							161,307
自己株式の処分							17,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161,534	483,375	254,386	67,455	4,722	81,007	153,184
当期変動額合計	161,534	483,375	254,386	67,455	4,722	81,007	193,835
当期末残高	547,080	160,905	1,405,016	1,018,841	26,248	2,033,683	16,583,621

当連結会計年度（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,882,016	4,147,458	9,228,105	715,049	15,542,531
当期変動額					
剰余金の配当			112,909		112,909
親会社株主に帰属する当期純利益			457,080		457,080
自己株式の取得				175,469	175,469
自己株式の処分		2,908		28,738	25,830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,908	344,171	146,731	194,531
当期末残高	2,882,016	4,144,550	9,572,276	861,780	15,737,062

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	547,080	160,905	1,405,016	1,018,841	26,248	2,033,683	16,583,621
当期変動額							
剰余金の配当							112,909
親会社株主に帰属する当期純利益							457,080
自己株式の取得							175,469
自己株式の処分							25,830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,026	319,281	64,521	413,829	5,448	109,862	518,244
当期変動額合計	30,026	319,281	64,521	413,829	5,448	109,862	712,775
当期末残高	577,107	158,376	1,340,495	605,011	20,800	2,143,546	17,296,397

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	233,898	908,456
減価償却費	1,044,584	1,038,944
減損損失	-	53,631
持分法による投資損益(は益)	98,840	137,717
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	88,028	104,605
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23,060	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,248	2,972
貸倒引当金の増減額(は減少)	38,224	9,560
受取利息及び受取配当金	63,298	69,372
支払利息	16,166	14,709
有形固定資産除売却損益(は益)	38,966	8,784
受取保険金	30,300	63
投資有価証券売却損益(は益)	62,053	4,611
投資有価証券償還損益(は益)	1,137	-
災害損失	128,056	164
売上債権の増減額(は増加)	293,141	92,616
たな卸資産の増減額(は増加)	115,714	159,835
仕入債務の増減額(は減少)	453,159	159,107
その他	320,016	215,981
小計	1,585,974	2,046,755
利息及び配当金の受取額	138,440	120,210
利息の支払額	16,001	14,675
保険金の受取額	30,300	30,233
災害損失の支払額	106,544	51,206
法人税等の支払額	606,517	102,173
法人税等の還付額	-	129,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,025,651	2,158,229
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	203,499	185,268
有価証券の売却及び償還による収入	547,584	250,151
有形固定資産の取得による支出	1,180,687	769,045
有形固定資産の売却による収入	24,331	21,712
貸付けによる支出	3,347	620
貸付金の回収による収入	1,762	2,830
その他	77,613	49,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	891,469	729,716
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	233,336	18,664
長期借入れによる収入	84,445	100,000
長期借入金の返済による支出	360,559	131,237
自己株式の取得による支出	161,307	175,469
自己株式の売却による収入	15,660	23,310
配当金の支払額	194,716	113,198
非支配株主への配当金の支払額	26,762	4,095
ファイナンス・リース債務の返済による支出	8,467	8,555
財務活動によるキャッシュ・フロー	885,042	327,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	142,926	77,155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	893,787	1,177,757
現金及び現金同等物の期首残高	5,953,987	5,060,199
現金及び現金同等物の期末残高	5,060,199	6,237,957

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

アキュロムU.S.A.インコーポレーテッド

韓富エンジニアリング株式会社

大連富士工具有限公司

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

ティーティーフジツールサポート株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社でありますティーティーフジツールサポート株式会社は、決算日が3月31日のため、当連結会計年度における当該会社の会計期間は、平成28年10月1日から12ヶ月仮決算の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちアキュロムU.S.A.インコーポレーテッド、韓富エンジニアリング株式会社、サンセルP.T.Y.リミテッド、大連富士工具有限公司、P.T.フジプレシツールインドネシア、アキュロムセントラルヨーロッパ有限公司、広州富士工具有限公司、長春韓富工具有限公司、アキュロムメキシコ株式会社及びフジセイコウタイランド株式会社の決算日は12月31日であり、富士エンジニアリング株式会社の決算日は当社と同じであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の異なる上記10社は12月31日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

製品・仕掛品

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置

当社及び在外連結子会社5社については定額法

上記を除く有形固定資産

主として定率法

ただし、当社において平成10年4月1日以降に取得いたしました建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得いたしました建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社1社は、従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

災害損失引当金

当社は、平成28年（2016年）熊本地震により被災した施設の修復費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

在外連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成32年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を、当連結会計年度から適用しております。

(厚生年金基金の代行返上)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成29年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は2,403,869千円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,705,759千円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
	17,701,536千円	18,422,868千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
現金及び預金	- 千円	38,847千円
建物	23,607	25,002
計	23,607	63,849

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,613千円	1,824千円
長期借入金	14,839	14,444
計	16,452	16,268

3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
投資有価証券(株式)	638,703千円	826,871千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
貸倒引当金繰入額	57,763千円	18,928千円
役員報酬	183,582	137,736
給料手当	1,594,803	1,779,202
賞与引当金繰入額	65,092	63,980
退職給付費用	177,691	178,844
減価償却費	145,540	137,128
研究開発費	76,224	80,481

2 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
建物及び構築物	-千円	80千円
機械装置及び運搬具	9,390	13,519
計	9,390	13,599

3 固定資産売却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
機械装置及び運搬具	8,587千円	-千円

4 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
建物及び構築物	33,615千円	5,530千円
機械装置及び運搬具	4,908	13,706
その他	1,244	3,146
計	39,768	22,383

5 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自平成29年3月1日 至平成30年2月28日)
	76,224千円	80,481千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県厚木市	遊休資産（旧関東営業所）	建物及び構築物 その他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、関東営業所の建替えが行われたことにより、使用見込みがなくなった遊休資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費を減損損失（53,631千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物7,631千円、撤去費46,000千円及びその他0千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値は零と算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	258,576千円	50,089千円
組替調整額	59,165	5,020
税効果調整前	199,410	45,069
税効果額	37,876	15,042
その他有価証券評価差額金	161,534	30,026
為替換算調整勘定：		
当期発生額	524,435	280,079
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39,514	311,619
組替調整額	208,122	226,666
税効果調整前	247,636	84,952
税効果額	3,299	141,627
退職給付に係る調整額	250,936	56,674
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	78,968	101,080
その他の包括利益合計	190,933	467,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,533,891	-	-	21,533,891
合計	21,533,891	-	-	21,533,891
自己株式				
普通株式(注)	2,082,710	604,123	71,514	2,615,319
合計	2,082,710	604,123	71,514	2,615,319

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得601,000株、単元未満株式の買取りによる取得3,123株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使71,000株、単元未満株式の売渡し514株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,448
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,800
合計		-	-	-	-	-	26,248

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	136,158千円	7円	平成28年2月29日	平成28年5月27日
平成28年10月13日 取締役会	普通株式	58,541千円	3円	平成28年8月31日	平成28年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,755千円	3円	平成29年2月28日	平成29年5月26日

当連結会計年度（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,533,891	-	-	21,533,891
合計	21,533,891	-	-	21,533,891
自己株式				
普通株式（注）	2,615,319	584,810	105,000	3,095,129
合計	2,615,319	584,810	105,000	3,095,129

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得582,000株、単元未満株式の買取りによる取得2,810株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少105,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	20,800
合計		-	-	-	-	-	20,800

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,755千円	3円	平成29年2月28日	平成29年5月26日
平成29年10月11日 取締役会	普通株式	56,153千円	3円	平成29年8月31日	平成29年11月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,193千円	5円	平成30年2月28日	平成30年5月24日

（注）1株当たり配当額には、記念配当2円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）	当連結会計年度 （自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）
現金及び預金勘定	4,845,402千円	5,872,156千円
有価証券（MMF等）	214,797	365,801
現金及び現金同等物	5,060,199	6,237,957

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

日本における情報システム機器及び設計用コンピュータ装置(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

日本における設計用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

一時的な余裕資金は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や必要に応じて発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程にしたがい、営業債権について営業担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、時価等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び金額の重要性が乏しいものは含まれておりません（注）3.をご参照ください）。

前連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,845,402	4,845,402	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,672,119	3,672,119	-
(3) 電子記録債権	1,185,384	1,185,384	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,890,392	1,890,392	-
資産計	11,593,299	11,593,299	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,200,791	1,200,791	-
(2) 短期借入金	479,638	479,638	-
(3) 長期借入金	321,060	321,227	166
負債計	2,001,489	2,001,656	166

当連結会計年度（平成30年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,872,156	5,872,156	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,790,405	3,790,405	-
(3) 電子記録債権	1,265,752	1,265,752	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	2,057,580	2,057,580	-
資産計	12,985,895	12,985,895	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,373,793	1,373,793	-
(2) 短期借入金	456,040	456,040	-
(3) 長期借入金	287,731	287,785	54
負債計	2,117,566	2,117,620	54

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
非上場株式	700,258	888,426
非上場外国債券等	9	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,845,402	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,672,119	-	-	-
電子記録債権	1,185,384	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	206,638	97,382	-	-
合計	9,909,544	97,382	-	-

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,872,156	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,790,405	-	-	-
電子記録債権	1,265,752	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	233,155	40,300	-	-
合計	11,161,470	40,300	-	-

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	479,638	-	-	-	-	-
長期借入金	91,605	41,662	176,328	1,764	1,810	7,888
合計	571,243	41,662	176,328	1,764	1,810	7,888

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	456,040	-	-	-	-	-
長期借入金	123,690	151,476	1,936	1,994	2,053	6,580
合計	579,730	151,476	1,936	1,994	2,053	6,580

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,324,023	642,067	681,955
	(2) 債券			
	社債	251,642	231,076	20,565
	(3) その他	173,812	171,557	2,254
	小計	1,749,477	1,044,701	704,775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 債券			
	社債	99,930	100,000	70
	(2) その他	40,985	42,111	1,126
	小計	140,915	142,111	1,196
合計		1,890,392	1,186,813	703,579

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額61,564千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度(平成30年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,366,800	609,596	757,203
	(2) 債券			
	社債	93,038	89,434	3,603
	(3) その他	174,268	172,500	1,768
	小計	1,634,107	871,531	762,575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31,180	38,311	7,130
	(2) 債券			
	社債	200,759	206,916	6,156
	(2) その他	191,532	199,618	8,085
	小計	423,473	444,845	21,372
合計		2,057,580	1,316,377	741,203

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額61,565千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	55,367	40,734	-
(2) 債券			
国債・地方債等	100,686	-	-
社債	127,895	21,319	-
(3) その他	48,280	-	-
合計	332,229	62,053	-

当連結会計年度(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	7,858	3,446	-
(2) 債券			
社債	24,244	1,165	-
(3) その他	149,988	-	-
合計	182,092	4,611	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に対して45%以上下落した場合にはすべて減損対象とし、30%以上45%未満下落している場合には個々の銘柄の回復可能性を検討して減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度を設けております。

なお、厚生年金基金は平成4年11月に設立し、退職給付の100%を厚生年金基金制度に全面移行しております。

連結子会社は確定給付制度及び確定拠出制度を採用し、一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成29年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
退職給付債務の期首残高	10,035,844千円	10,582,263千円
勤務費用	454,195	394,514
利息費用	103,552	111,536
数理計算上の差異の発生額	235,144	324,169
退職給付の支払額	248,198	199,290
その他	1,724	6,376
退職給付債務の期末残高	10,582,263	11,206,816

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
年金資産の期首残高	6,628,490千円	7,144,965千円
期待運用収益	132,569	142,899
数理計算上の差異の発生額	274,658	8,385
事業主からの拠出額	305,007	244,686
従業員からの拠出額	47,421	33,207
退職給付の支払額	243,181	194,277
年金資産の期末残高	7,144,965	7,379,866

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	65,469千円	78,716千円
退職給付費用	31,550	31,092
退職給付の支払額	8,493	8,767
その他	9,810	7,643
退職給付に係る負債の期末残高	78,716	108,685

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	10,338,325千円	10,894,073千円
年金資産	7,144,965	7,379,866
	3,193,359	3,514,207
非積立型制度の退職給付債務	322,654	421,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,516,014	3,935,636
退職給付に係る負債	3,516,014	3,935,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,516,014	3,935,636

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
勤務費用	406,774千円	361,307千円
利息費用	103,552	111,536
期待運用収益	132,569	142,899
数理計算上の差異の費用処理額	204,225	229,052
過去勤務費用の費用処理額	3,896	2,386
その他	2,927	2,035
確定給付制度に係る退職給付費用	588,807	558,646

(注) 1. 連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
数理計算上の差異	250,022千円	82,566千円
過去勤務費用	2,386	2,386
合計	247,636	84,952

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1,451,724千円	1,534,291千円
未認識過去勤務費用	19,089	16,703
合計	1,432,635	1,517,588

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)
共同運用資産	- %	53.9%
債券	30.2	0.8
株式	30.3	5.1
一般勘定	10.0	3.8
代行返上に伴う責任準備金相当額の前納分	-	29.8
その他	29.5	6.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年2月28日)	(平成30年2月28日)
割引率	0.9%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
一時金選択率	50.0%	48.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,076千円、当連結会計年度3,954千円であり  
ます。

4. その他の事項

厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は2,403,869千円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）第46項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,705,759千円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）	当連結会計年度 （自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）
新株予約権戻入益	2,760	2,928

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年7月ストック・オプション	平成25年7月ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員89名、当社子会社等の取締役 3名	当社取締役 6名、当社監査役 3名 当社幹部社員88名、当社子会社等の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 556,000株	普通株式 566,000株
付与日	平成24年7月13日	平成25年7月13日
権利確定条件	付与日（平成24年7月13日）以降、権利確定日（平成26年7月12日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成25年7月13日）以降、権利確定日（平成27年7月12日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成26年7月13日 至平成29年7月12日	自平成27年7月13日 至平成30年7月12日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年7月ストック・オプション	平成25年7月ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	227,000	520,000
権利確定	-	-
権利行使	105,000	-
失効	122,000	-
未行使残	-	520,000

単価情報

	平成24年7月ストック・オプション	平成25年7月ストック・オプション
権利行使価格 (円)	222	323
行使時平均株価 (円)	278	-
付与日における公正な評価単価 (円)	24	40

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	220,592千円	120,474千円
退職給付に係る負債	964,467	760,846
投資有価証券評価損	77,402	77,402
ゴルフ会員権評価損	41,756	41,756
減損損失	57,092	71,019
賞与引当金	40,125	39,088
たな卸資産評価損	23,482	20,360
その他	332,102	396,386
繰延税金資産小計	1,757,020	1,527,333
評価性引当額	1,093,187	760,192
繰延税金資産合計	663,833	767,141
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	154,636	169,690
繰延税金負債合計	154,636	169,690
繰延税金資産(負債)の純額	509,197	597,451

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	184,428千円	219,952千円
固定資産 - 繰延税金資産	337,944	406,820
固定負債 - 繰延税金負債	13,175	29,321

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当連結会計年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	32.4%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.0
受取配当金益金不算入等	17.1	2.9
住民税均等割等	8.8	2.3
評価性引当額の増減	12.1	9.4
在外子会社税率調整	87.1	3.0
控除対象外源泉税	7.3	1.6
法人税額の特別控除額	1.3	2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.7	-
その他	8.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5	41.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に超硬工具関連事業等ならびにこれらの附帯事業を事業内容としており、国内においては当社及び連結子会社1社が、海外においてはアジア（韓国、中国、インドネシア、タイ）、北米・中米（米国、メキシコ）、欧州（ポーランド）及び包装資材関連事業を事業内容とするオセアニア（豪州）においてそれぞれの現地法人が事業を行っております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、包括的なグループ経営方針等については当社がすべて統括し、各現地法人へ指示しております。したがって、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米・中米」及び「オセアニア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	10,872,842	5,768,829	2,098,059	1,239,688	19,979,420	409,180	20,388,601	-	20,388,601
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,958,749	861,800	1,232	-	2,821,781	19,241	2,841,023	2,841,023	-
計	12,831,591	6,630,630	2,099,291	1,239,688	22,801,202	428,422	23,229,625	2,841,023	20,388,601
セグメント利益又は損失( )	125,082	134,868	61,728	57,988	13,525	19,655	33,180	72,465	105,646
セグメント資産	15,981,756	6,825,230	972,368	1,676,984	25,456,339	387,877	25,844,216	2,224,813	23,619,403
その他の項目									
減価償却費	524,223	401,681	75,533	48,348	1,049,787	19,674	1,069,462	24,877	1,044,584
のれんの償却額	-	1,698	2,103	-	3,801	-	3,801	-	3,801
持分法適用会社への投資額	-	638,703	-	-	638,703	-	638,703	-	638,703
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	583,822	450,859	117,758	82,869	1,235,309	2,041	1,237,350	26,614	1,210,736

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,076,727	5,828,997	2,009,526	1,349,694	20,264,946	442,268	20,707,214	-	20,707,214
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,002,849	755,535	2,355	-	2,760,739	19,782	2,780,522	2,780,522	-
計	13,079,576	6,584,533	2,011,881	1,349,694	23,025,686	462,050	23,487,736	2,780,522	20,707,214
セグメント利益	291,719	222,422	60,073	16,951	591,168	5,265	596,433	39,402	635,835
セグメント資産	16,986,832	7,551,475	916,770	1,789,635	27,244,714	416,994	27,661,708	2,329,385	25,332,323
その他の項目									
減価償却費	485,371	414,464	81,899	59,010	1,040,744	21,170	1,061,915	22,971	1,038,944
のれんの償却額	-	1,342	1,051	-	2,393	-	2,393	-	2,393
持分法適用会社 への投資額	-	826,871	-	-	826,871	-	826,871	-	826,871
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	341,029	272,293	116,996	14,446	744,765	4,064	748,830	6,733	742,096

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州の現地法人の事業活動であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	超硬工具 関連事業	自動車部品 関連事業	包装資材 関連事業	その他事業	計
外部顧客への売上高	17,677,524	910,476	1,222,265	578,334	20,388,601

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 超硬工具関連事業.....ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ

(2) 自動車部品関連事業...自動車用試作部品

(3) 包装資材関連事業.....緩衝梱包材、断熱材、保冷剤

(4) その他事業.....機械工具の設計及び販売、機械の販売、金型の製造及び販売

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア	豪州	北米・中米	欧州	合計
10,872,842	2,648,992	3,119,836	1,239,688	2,098,059	409,180	20,388,601

(注) 売上高は、拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	豪州	北米・中米	欧州	合計
3,766,761	900,985	1,607,483	1,073,259	432,732	165,310	7,946,532

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	超硬工具 関連事業	自動車部品 関連事業	包装資材 関連事業	その他事業	計
外部顧客への売上高	17,765,544	1,043,204	1,339,815	558,649	20,707,214

（注）1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 超硬工具関連事業.....ホルダー、チップ、バイト、カッター・ドリル・リーマ
- (2) 自動車部品関連事業...自動車用試作部品
- (3) 包装資材関連事業.....緩衝梱包材、断熱材、保冷剤
- (4) その他事業.....機械工具の設計及び販売、機械の販売、金型の製造及び販売

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア	豪州	北米・中米	欧州	合計
11,076,727	2,725,025	3,103,972	1,349,694	2,009,526	442,268	20,707,214

（注）売上高は、拠点の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	豪州	北米・中米	欧州	合計
3,631,213	891,850	1,562,042	1,046,392	461,880	174,530	7,767,910

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日）

（単位：千円）

	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	全社・消去	合計
減損損失	53,631	-	-	-	-	-	53,631

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	日本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	1,698	2,103	-	-	-	3,801
当期末残高	-	3,019	1,051	-	-	-	4,071

当連結会計年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

（単位：千円）

	日 本	アジア	北米・中米	オセアニア	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	-	1,342	1,051	-	-	-	2,393
当期末残高	-	1,677	-	-	-	-	1,677

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）	当連結会計年度 （自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）
1株当たり純資産額	767円69銭	820円67銭
1株当たり当期純利益金額	15円36銭	24円41銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円33銭	24円40銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日）	当連結会計年度 （自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	297,691	457,080
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益（千円）	297,691	457,080
期中平均株式数（千株）	19,374	18,721
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （千円）	-	-
普通株式増加数（千株）	40	14
（うち新株予約権（千株））	（40）	（14）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.71%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 平成30年4月12日～平成30年8月24日                          |
| (5) 取得方法       | 市場買付け  |

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年4月11日開催の取締役会において、平成30年5月23日開催の第60回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合

(1) 株式併合の理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに上場する国内会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しています。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後において証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、当社株式について5株を1株とする株式併合を実施するものです。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年9月1日をもって、平成30年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数(平成30年2月28日現在)

株式併合前の発行済株式総数	21,533,891株
株式併合により減少する株式数	17,227,113株
株式併合後の発行済株式総数	4,306,778株

(注)「株式併合により減少する株式」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合により減少する株主数

<株主構成>(平成30年2月28日現在)

所有株式数	株主数(割合)	所有株式数(割合)
総株主	1,875名(100.00%)	21,533,891株(100.00%)
5株未満所有株主	61名(3.25%)	77株(0.00%)
5株以上所有株主	1,814名(96.74%)	21,533,814株(99.99%)

(注)上記株主構成を前提として株式併合を行った場合、5株未満の株式のみご所有の株主様61名(所有株式数の合計77株)は、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことも可能ですので、お取引の証券会社または当社の株主名簿管理人までお問い合わせください。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第235条の定めにより、一括して売却処分し、その売却代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じてお支払いいたします。

2. 単元株式数の変更

(1) 変更を必要とする理由

上記「1. 株式併合」に記載のとおり、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(注) 上記の変更にあたり、本株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成30年9月1日となりますが、株式の売買後の振替手続きの関係で、名古屋証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成30年8月29日となります。

(3) 変更予定日

平成30年9月1日

3. 定款の一部変更

(1) 定款の一部変更を必要とする理由

上記「1. (1) 株式併合の理由」に記載した「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応し、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、現行定款第6条及び第8条について所要の変更を行うものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生後は、この附則を削除することといたします。

(2) 定款の一部変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第1条～第5条 (条文省略) 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000万株</u> とする。 第7条 (条文省略) (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 中略 (新設)	第1条～第5条 (現行どおり) 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。 第7条 (現行どおり) (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 中略 附則 <u>第6条および第8条の変更は、平成30年9月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生後これを削除する。</u>

4. 日程

取締役会決議日	平成30年4月11日
定時株主総会決議日	平成30年5月23日
株式併合の効力発生日	平成30年9月1日
定款一部変更の効力発生日	平成30年9月1日
単元株式数変更の効力発生日	平成30年9月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成30年9月1日
株主様宛株式併合割り当て通知の発送	平成30年9月下旬
株式の処分代金の支払い開始	平成30年10月中旬

(注)上記のとおり、本株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成30年9月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、名古屋証券取引所における売買単位が1,000株から100株へ変更される日は、平成30年8月29日となります。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	3,838円47銭	4,103円33銭
1株当たり当期純利益金額	76円82銭	122円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	76円66銭	121円98銭

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	479,638	456,040	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	91,605	123,690	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,555	3,765	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	229,454	164,041	2.0	平成31年~ 平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,160	2,395	-	平成33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	815,414	749,933	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	151,476	1,936	1,994	2,053
リース債務	1,248	1,058	88	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	4,817,056	9,947,716	15,200,084	20,707,214
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	66,458	268,837	631,804	908,456
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 千円 )	2,813	96,131	309,295	457,080
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 円 )	0.15	5.10	16.45	24.41

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	0.15	4.96	11.41	7.99

連結会計年度終了後の状況  
特記事項はありません。

訴訟  
該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,931,436	2,808,925
受取手形	373,785	231,405
電子記録債権	1,185,384	1,265,752
売掛金	1,981,463	2,204,684
有価証券	468,987	424,688
商品及び製品	331,839	325,353
仕掛品	319,343	425,650
原材料及び貯蔵品	73,206	73,657
前払費用	26,142	20,585
繰延税金資産	47,639	90,318
短期貸付金	235,660	45,245
未収入金	173,197	73,833
その他	18,064	13,059
流動資産合計	7,166,149	8,003,160
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	922,072	887,195
構築物(純額)	80,464	81,779
機械及び装置(純額)	1,751,204	1,658,163
車両運搬具(純額)	11,332	6,804
工具、器具及び備品(純額)	76,826	61,615
土地	972,867	972,867
リース資産(純額)	9,185	5,186
建設仮勘定	-	10,939
有形固定資産合計	3,823,953	3,684,551
無形固定資産		
借地権	34,466	34,466
ソフトウェア	101,032	89,594
電話加入権	5,564	5,564
リース資産	3,883	-
無形固定資産合計	144,947	129,625
投資その他の資産		
投資有価証券	1,481,856	1,519,343
関係会社株式	1,821,846	1,821,846
出資金	64,085	64,085
関係会社出資金	868,446	868,446
従業員に対する長期貸付金	1,116	-
関係会社長期貸付金	364,147	509,848
保険料払込金	44,841	59,391
その他	18,069	18,435
貸倒引当金	31,758	31,758
投資その他の資産合計	4,632,651	4,829,638
固定資産合計	8,601,552	8,643,815
資産合計	15,767,701	16,646,975

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	347,940	398,796
買掛金	1,479,370	1,569,575
短期借入金	216,664	198,000
1年内返済予定の長期借入金	89,992	88,000
未払金	1,109,824	1,275,555
未払費用	252,332	281,615
未払消費税等	-	81,407
未払法人税等	-	260,789
預り金	21,171	39,210
賞与引当金	122,269	123,067
災害損失引当金	2,570	-
設備代支払手形	1,202,825	1,151,664
その他	58,152	32,299
流動負債合計	1,903,113	2,499,982
<b>固定負債</b>		
長期借入金	40,000	48,000
長期末払金	85,455	83,974
繰延税金負債	13,175	29,321
退職給付引当金	1,815,572	2,079,684
その他	6,370	2,665
固定負債合計	1,960,573	2,243,646
負債合計	3,863,687	4,743,628
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,882,016	2,882,016
資本剰余金		
資本準備金	4,132,557	4,132,557
その他資本剰余金	14,901	11,993
資本剰余金合計	4,147,458	4,144,550
利益剰余金		
利益準備金	413,560	413,560
その他利益剰余金		
別途積立金	4,380,000	4,380,000
繰越利益剰余金	222,134	346,343
利益剰余金合計	5,015,695	5,139,904
自己株式	715,049	861,780
株主資本合計	11,330,121	11,304,690
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	547,645	577,856
評価・換算差額等合計	547,645	577,856
新株予約権	26,248	20,800
純資産合計	11,904,014	11,903,347
負債純資産合計	15,767,701	16,646,975

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	7,958,404	8,103,008
商品売上高	4,569,099	4,640,032
売上高合計	1 12,527,504	1 12,743,040
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首たな卸高	349,331	331,839
当期製品製造原価	6,927,820	6,608,774
当期商品仕入高	3,799,354	3,838,946
合計	11,076,506	10,779,560
広告宣伝等社内消費高	19,630	10,193
商品及び製品期末たな卸高	331,839	325,353
売上原価合計	1 10,725,036	1 10,444,013
<b>売上総利益</b>	1,802,467	2,299,027
販売費及び一般管理費	1, 2 1,965,603	1, 2 2,060,853
営業利益又は営業損失( )	163,136	238,173
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 7,838	1 8,254
有価証券利息	8,772	5,861
受取配当金	1 150,454	1 110,701
仕入割引	18,653	18,291
為替差益	9,251	-
受取技術援助料	1 66,927	1 68,042
その他	1 57,978	1 53,291
営業外収益合計	319,875	264,443
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,306	662
売上割引	159	342
為替差損	-	1,927
自己株式取得費用	1,194	1,656
その他	0	98
営業外費用合計	2,662	4,686
経常利益	154,076	497,930
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1, 3 7,154	1, 3 2,116
投資有価証券売却益	62,053	4,611
新株予約権戻入益	2,760	2,928
受取保険金	30,300	-
特別利益合計	102,268	9,656
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	4 37,072	4 6,549
減損損失	-	53,631
投資有価証券償還損	1,137	-
災害による損失	125,486	164
貸倒引当金繰入額	181	-
災害損失引当金繰入額	2,570	-
特別損失合計	166,448	60,345
<b>税引前当期純利益</b>	89,897	447,241
法人税、住民税及び事業税	80,947	251,781
法人税等調整額	52,249	41,659
法人税等合計	28,698	210,122
<b>当期純利益</b>	61,199	237,118

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年3月1日 至平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,882,016	4,132,557	16,937	4,149,495	413,560	3,880,000	855,592	5,149,153
当期変動額								
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
剰余金の配当							194,657	194,657
当期純利益							61,199	61,199
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,036	2,036				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	2,036	2,036	-	500,000	633,457	133,457
当期末残高	2,882,016	4,132,557	14,901	4,147,458	413,560	4,380,000	222,134	5,015,695

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評 価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	573,400	11,607,264	386,143	30,970	12,024,378
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当		194,657			194,657
当期純利益		61,199			61,199
自己株式の取得	161,307	161,307			161,307
自己株式の処分	19,659	17,622			17,622
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			161,501	4,722	156,779
当期変動額合計	141,648	277,142	161,501	4,722	120,363
当期末残高	715,049	11,330,121	547,645	26,248	11,904,014

当事業年度（自平成29年3月1日 至平成30年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,882,016	4,132,557	14,901	4,147,458	413,560	4,380,000	222,134	5,015,695
当期変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当							112,909	112,909
当期純利益							237,118	237,118
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,908	2,908				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,908	2,908	-	-	124,208	124,208
当期末残高	2,882,016	4,132,557	11,993	4,144,550	413,560	4,380,000	346,343	5,139,904

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	715,049	11,330,121	547,645	26,248	11,904,014
当期変動額					
別途積立金の積立					-
剰余金の配当		112,909			112,909
当期純利益		237,118			237,118
自己株式の取得	175,469	175,469			175,469
自己株式の処分	28,738	25,830			25,830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30,210	5,448	24,762
当期変動額合計	146,731	25,430	30,210	5,448	667
当期末残高	861,780	11,304,690	577,856	20,800	11,903,347

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

定額法

上記を除く有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得いたしました建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得いたしました建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

(4) 災害損失引当金

平成28年(2016年)熊本地震により被災した施設の修復費用の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を、当事業年度から適用しております。

(厚生年金基金の代行返上)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成29年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は2,403,869千円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)第46項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,705,759千円であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
短期金銭債権	650,134千円	514,281千円
短期金銭債務	179,426	246,123

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	2,144,896千円	2,131,081千円
仕入高	827,987	786,768
営業取引以外の取引高	216,130	175,720

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
広告宣伝費	23,981千円	9,509千円
旅費及び通信費	74,694	70,859
役員報酬	120,960	86,109
給料手当	904,313	1,039,137
賞与引当金繰入額	22,970	23,418
法定福利及び厚生費	151,647	163,127
退職給付費用	157,753	150,617
減価償却費	66,392	59,656
賃借料	65,136	66,344
研究開発費	64,898	67,060

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
機械及び装置	5,505千円	2,116千円
車両運搬具	1,649	-
計	7,154	2,116

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
建物	33,442千円	5,329千円
構築物	172	201
機械及び装置	2,733	943
工具、器具及び備品	723	75
計	37,072	6,549

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,794,890千円、関連会社株式26,956千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,794,890千円、関連会社株式26,956千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	547,067千円	626,272千円
長期未払金	25,617	25,276
投資有価証券評価損	77,402	77,402
ゴルフ会員権評価損	41,756	41,756
関係会社株式評価損	213,270	213,270
関係会社出資金評価損	41,601	41,601
減損損失	57,092	71,019
賞与引当金	37,047	37,289
たな卸資産評価損	12,485	17,281
固定資産除売却損	10,942	10,942
その他	59,297	83,637
繰延税金資産小計	1,123,582	1,245,751
評価性引当額	930,659	1,015,064
繰延税金資産合計	192,922	230,686
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	154,562	169,690
未収還付事業税	3,895	-
繰延税金負債合計	158,458	169,690
繰延税金資産(負債)の純額	34,464	60,996

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当事業年度 (平成30年2月28日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金益金不算入等		5.9
住民税均等割		4.6
評価性引当額の増減		19.0
控除対象外源泉税		3.2
法人税額の特別控除額		4.4
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		47.0

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成30年4月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 500,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.71%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円(上限)                               |
| (4) 取得期間       | 平成30年4月12日～平成30年8月24日                          |
| (5) 取得方法       | 市場買付け  |

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年4月11日開催の取締役会において、平成30年5月23日開催の第60回定時株主総会に、株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 株式併合

(1) 株式併合の理由

全国証券取引所では、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しています。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後において証券取引所が望ましいとする投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とすることを目的として、当社株式について5株を1株とする株式併合を実施するものです。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年9月1日をもって、平成30年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

株式併合により減少する株式数(平成30年2月28日現在)

株式併合前の発行済株式総数	21,533,891株
株式併合により減少する株式数	17,227,113株
株式併合後の発行済株式総数	4,306,778株

(注)「株式併合により減少する株式」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合により減少する株主数

<株主構成>(平成30年2月28日現在)

所有株式数	株主数(割合)	所有株式数(割合)
総株主	1,875名(100.00%)	21,533,891株(100.00%)
5株未満所有株主	61名(3.25%)	77株(0.00%)
5株以上所有株主	1,814名(96.74%)	21,533,814株(99.99%)

(注)上記株主構成を前提として株式併合を行った場合、5株未満の株式のみご所有の株主様61名(所有株式数の合計77株)は、株主としての地位を失うこととなりますが、株式併合の効力発生前に、「単元未満株式の買取り」の手続きをご利用いただくことも可能ですので、お取引の証券会社または当社の株主名簿管理人までお問い合わせください。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第235条の定めにより、一括して売却処分し、その売却代金を端数が生じた株主に対して端数の割合に応じてお支払いいたします。

2. 単元株式数の変更

(1) 変更を必要とする理由

上記「1. 株式併合」に記載のとおり、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

(2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(注) 上記の変更にあたり、本株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成30年9月1日となりますが、株式の売買後の振替手続きの関係で、名古屋証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成30年8月29日となります。

(3) 変更予定日

平成30年9月1日

3. 定款の一部変更

(1) 定款の一部変更を必要とする理由

上記「1. (1) 株式併合の理由」に記載した「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応し、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、現行定款第6条及び第8条について所要の変更を行うものであります。

また、本定款の一部変更の効力は、株式併合の効力発生日に生ずることとする旨の附則を設け、株式併合の効力発生後は、この附則を削除することといたします。

(2) 定款の一部変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第1条～第5条 (条文省略) 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,000万株</u> とする。 第7条 (条文省略) (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 中略 (新設)	第1条～第5条 (現行どおり) 第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,000万株</u> とする。 第7条 (現行どおり) (単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 中略 附則 <u>第6条および第8条の変更は、平成30年9月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生後これを削除する。</u>

4. 日程

取締役会決議日	平成30年4月11日
定時株主総会決議日	平成30年5月23日
株式併合の効力発生日	平成30年9月1日
定款一部変更の効力発生日	平成30年9月1日
単元株式数変更の効力発生日	平成30年9月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	平成30年9月1日
株主様宛株式併合割り当て通知の発送	平成30年9月下旬
株式の処分代金の支払い開始	平成30年10月中旬

(注)上記のとおり、本株式併合及び単元株式数変更の効力発生日は平成30年9月1日ですが、株式売買後の振替手続きの関係で、名古屋証券取引所における売買単位が1,000株から100株へ変更される日は、平成30年8月29日となります。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	当事業年度 (自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり純資産額	3,139円18銭	3,222円17銭
1株当たり当期純利益金額	15円79銭	63円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	15円76銭	63円28銭

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	922,072	66,168	7,597 (7,597)	93,447	887,195	3,519,042
	構築物	80,464	8,064	236 (34)	6,513	81,779	515,636
	機械及び装置	1,751,204	211,862	812	304,091	1,658,163	6,972,394
	車両運搬具	11,332	-	-	4,527	6,804	15,508
	工具、器具及び備品	76,826	16,995	3 (0)	32,202	61,615	505,948
	土地	972,867	-	-	-	972,867	-
	リース資産	9,185	-	-	3,999	5,186	15,026
	建設仮勘定	-	10,939	-	-	10,939	-
	計	3,823,953	314,030	8,649 (7,631)	444,782	3,684,551	11,543,557
無形固定資産	借地権	34,466	-	-	-	34,466	-
	ソフトウェア	101,032	24,979	-	36,417	89,594	330,171
	電話加入権	5,564	-	-	-	5,564	-
	リース資産	3,883	-	-	3,883	-	20,387
	計	144,947	24,979	-	40,301	129,625	350,558

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置の増加額：

本社工場CNC複合加工機 53,560 千円

本社工場CNC工具研削盤 37,595

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31,758	-	-	31,758
賞与引当金	122,269	123,067	122,269	123,067
災害損失引当金	2,570	-	2,570	-

(注) 災害損失引当金は、平成28年4月に発生しました熊本地震を原因とするものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。当社の公告掲載ウェブサイトは次のとおりです。 <a href="http://www.c-max.co.jp/">http://www.c-max.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利、ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第59期）（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）平成29年5月26日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年5月26日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）平成29年7月12日東海財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）平成29年10月11日東海財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日）平成30年1月12日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年5月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月13日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日）平成29年7月10日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日）平成29年8月8日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年8月1日 至 平成29年8月31日）平成29年9月8日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年10月12日 至 平成29年10月31日）平成29年11月10日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日）平成29年12月8日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日）平成30年1月10日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日）平成30年2月13日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日）平成30年3月12日東海財務局長に提出

報告期間（自 平成30年4月12日 至 平成30年4月30日）平成30年5月10日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 5月23日

富士精工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田吉孝

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士精工株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士精工株式会社の平成30年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、富士精工株式会社が平成30年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月23日

富士精工株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本千佳

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤田吉孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士精工株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士精工株式会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。